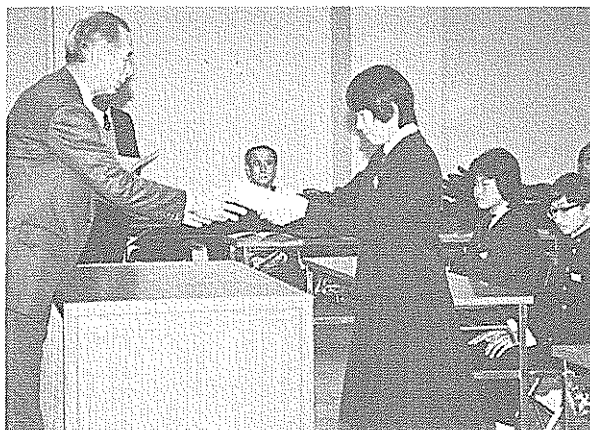




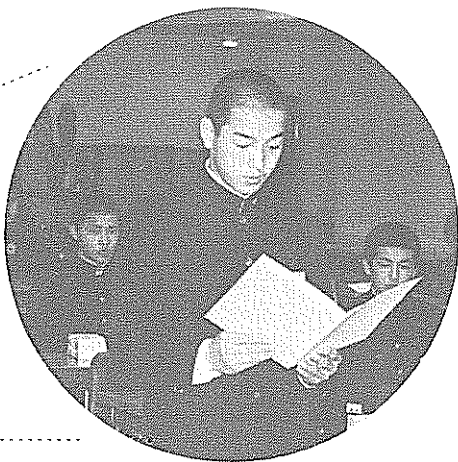
教育長が一人一人に記念品を手渡した

23人が実社会へ 就職生をはげます会

社会に出てもがんばって——と市内の中学校卒業予定者の「就職生をはげます会」が、三月二日、市役所大会議室で開かれました。会場には、就職生二十三人をはじめ、浜田助役、鈴江教育長、教育委員、学校関係者の皆さんが出席。

次に就職生を代表して、北陵中学校の松村幸君が「励ましの言葉」を胸に刻んで、自分の道を歩んでいきたいと思ひます」と謝辞を述べました。

就職生二十三人は、今後県内の企業や専門学校に入ることになっています。



就職生を代表して謝辞を述べる松村幸君

老人医療

自己負担額が 変わりました

老人保健法の一部が改正されたことにより、老人保健によつて医療機関で診療を受けたときは、六十二年一月一日から一部負担金が次のように変更となりました。

外来Ⅱ一カ月につき八百円
入院Ⅱ一日につき四百円

ただし、次の①と②に該当する方は、入院時の負担金が減額になりますので、所定の手続きを行つて認定証等の交付を受けてください。

①老齢福祉年金の受給者で、かつ

②特定疾病（血友病、腎不全による血液透析）で療養を受けている方は、入院時は一カ月につき一万円となります。

詳しいことは市民課給付係（☎2111内線132）でお尋ねください。

大正6年2月生まれの方

老人医療受給手続きを

大正六年二月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができました。また、六十五歳以上で身体障害者手帳の一級から三級まで、言語障害及び下肢（一部）障害の場合は四級まで、と同程度の障害の認定を受けた方は老人医療の該当となります。

障害年金証書、身体障害者手帳

